

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市障がい者虐待相談業務
発注課	保) 障がい保健福祉部障がい福祉課
選定事業者	札幌市社会福祉協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該法人は、地域における社会福祉の増進を図ることを目的とする団体であり、社会福祉事業に関する総合的企画・連絡調整、調査・研究、普及宣伝及び関係行政機関等との連携・協力等を業務としている。</p> <p>また、法人内に「高齢者・障がい者生活あんしん支援センター」を設置し、障がい者の権利擁護に関する相談窓口である「障がい者あんしん相談」をはじめ、「高齢者虐待相談」や「日常生活自立支援事業」などの事業を実施している。</p> <p>「障がい者虐待相談業務」については、平成24年10月から受託し、誠実に履行している。</p> <p>当該業務の性質上、権利擁護に関する専門的な知識が必要となる。このため、同じく当該法人が実施している前述の事業と連携することで、専門的なノウハウを活用した効果的な事業の実施が可能となる。</p> <p>当該法人の他に権利擁護に特化した支援の実績及び必要な体制のある法人がなく、当該業務を委託できる法人は当該法人のみと認められ、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和2年3月11日